

令和5年度

<県内学校・詳細版>

神奈川県高校生等奨学給付金 (家計急変世帯対象給付・国立)

授業料以外の教育費を支援する返還不要の給付金(申請必要)

家計急変により保護者全員の年収見込が非課税相当となった世帯が対象

1 申請できる方 次の要件のすべてを満たす必要があります。

(1) 家計急変による経済的理由により、保護者全員の年収見込が住民税所得割非課税相当になったと認められること。

<住民税所得割非課税に相当する年収見込> 9名扶養以上の場合はお問合せください。

扶養人数	0名扶養	1名扶養	1名扶養 ※ひとり親世帯	2名扶養	3名扶養
①個人事業者	450,000円以下	1,120,000円以下	1,350,000円以下	1,470,000円以下	1,820,000円以下
②給与所得者	1,000,000円未満	1,700,000円未満	2,042,857円未満	2,214,286円未満	2,714,286円未満
扶養人数	4名扶養	5名扶養	6名扶養	7名扶養	8名扶養
①個人事業者	2,170,000円以下	2,520,000円以下	2,870,000円以下	3,220,000円以下	3,570,000円以下
②給与所得者	3,214,286円未満	3,700,000円未満	4,137,500円未満	4,575,000円未満	5,012,500円未満

- 保護者が複数いる場合は、それぞれの保護者について年収見込を確認してください。
- 個人事業者は、家計急変後の年収見込(売上ー必要経費)が①に該当すること。
- 給与所得者は、家計急変後の年収見込(通勤手当を除く給与収入)が②に該当すること。
- 保護者全員の令和5年度の住民税の所得割が非課税である世帯、または令和5年7月1日現在、対象となる高校生等が生活保護(生業扶助)を受給している世帯は通常給付でお申込みください。

(2) 保護者の方が認定基準日に神奈川県内に住所を有していること。

- 神奈川県外在住の場合は、お住まいの都道府県へお問合せください。

(3) 対象となる高校生等が認定基準日に高等学校等に在籍していること。

- 高校生等とは、就学支援金、学び直し支援金又は専攻科支援金の受給資格を有する生徒です。
- 高校生等に生活保護(生業扶助)が措置されている場合は支給対象外となります。
- 高校生等が児童福祉施設(母子生活支援施設を除く。)に入所又は里親に養育されており、見学旅行費又は特別育成費が措置されている場合は支給対象外となります。
- 高等学校等とは、高等学校(別科を除く。)、中等教育学校(後期課程)、高等専門学校(第1学年から第3学年まで)、専修学校及び各種学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くものをいいます。 ※高等学校及び中等教育学校(後期課程)の専攻科を含みます。

◆ 認定基準日

- ・ 令和5年7月1日以前に家計が急変した場合は、令和5年7月1日が認定基準日となります。
- ・ 令和5年7月2日以降に家計が急変した場合は、家計が急変した月の翌月(家計が急変した日が月の初日である場合は、家計が急変した月)の1日が認定基準日となります。

2 申請期限 令和5年12月15日(金) ※書類審査がありますので、お早めにご提出ください。

- 高校生等を複数扶養している場合は、それぞれの高校生等について申請が必要です。

3 支給時期 申請した月の2箇月後の末頃を予定 (例)7月申請⇒9月末頃支給

- 申請が集中した場合は、支給時期が遅くなる場合があります。

4 申請書提出先 横浜清陵高等学校 事務室 045-242-1926

〒232-0007 横浜市南区清水ヶ丘41番地

5 支給条件 授業料以外の教育費に係る費用に対して支給します

- 授業料以外の教育費に係る費用に対して支給しますので、この費用に未済がある場合は、奨学給付金支給額を未済額に充当します。

※ 授業料以外の教育費の例:教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、校外活動費、生徒会費、PTA会費、入学用品費、修学旅行積立金等

- 授業料以外の教育費に係る費用で未済がないことについて学校長の確認が必要となります。

6 支給額

- ・ 世帯区分、在学する学校の課程及び家計急変の発生した日により支給額が異なります
- ・ 「対象者及び給付額確認シート」を参照してください

- 対象となる高校生等1人あたりの給付額(※)

※ 7月2日以降に家計急変した場合は、認定基準日以降の月数に応じた月割額

世帯区分		全日制	通信制	専攻科
		定時制		
15歳以上23歳未満の 扶養されている兄弟姉妹が	いない	117,100円	50,500円	50,500円
	いる	143,700円		

7 提出書類

- ・ (1)~(8)に記載してある書類を提出してください
- ・ 提出前に漏れや必要書類の漏れがないことを確認してください
- ・ 不備があると支給が遅くなります

(1) 高校生等奨学給付金(家計急変)受給申請書(第1号様式の2)

(2) 振込先口座を確認できる書類(預貯金通帳のコピー等)

- 振込先口座の金融機関名、支店名、預金種別(普通口座又は貯蓄口座)、口座番号及び口座名義人(カナ)がわかる部分の通帳のコピー等を提出してください。

※ 通帳の表紙の裏に記載されていることが多いです。

(3) 保護者等の家計急変の発生事由を証明する書類(①は必須②は一部必須)

① 家計急変理由書(様式A)

② 様式Aの記載内容を確認するための書類(以下のとおり、コピー可)

No	家計急変理由	必要書類
1	給与所得者で離職・解雇 (定年退職の場合を除く)	離職票、雇用保険受給資格証、解雇通知書のいずれか(必須)
2	個人事業者で事業の廃業	廃業等届出、破産宣告通知書のいずれか(必須)
3	給与所得者で収入減	減額通知書等(会社から交付されている場合のみ)
4	個人事業主で収入減	公的支援の受給証明書(収入減少があった者を対象とした公的支援を受けている場合のみ。 例:持続化給付金や家賃支援給付金等の給付通知書)
5	親権者の離婚・死別等	戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)、戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)、離婚届受理証明書のいずれか(必須)

(4) 家計急変前の収入を証明する書類(①~③のいずれか)

- ① 令和5年度 市町村民税・県民税 課税証明書の原本又はコピー
 - ② 令和5年度 市町村民税・県民税 特別徴収税額通知書のコピー
 - ③ 令和5年度 市町村民税・県民税 税額決定・納税通知書のコピー
- ※ 保護者全員分の書類が必要です。

(5) 家計急変後の収入を証明する書類 (①・②のいずれか)

- ① 給与所得者で収入減の場合(ア・イのいずれか)
 - ア 勤務先作成の給与見込(給与証明書(様式B)又は勤務先の様式)
 - ※ 賞与の支給の有無と令和5年の賞与支給見込も記載してください。
 - イ 給与明細の写し + 令和5年分の賞与支給(見込)申出書(様式C)
 - ※ 支給済の賞与がある場合は賞与明細の写しも添付してください。
- ② 個人事業者で収入減の場合(ア・イのいずれか)
 - ア 税理士又は公認会計士の作成した証明書類
 - イ 収入申告書(様式D)
 - ※ 必要経費内訳のわかるものの写しを添付してください。

※ ①・②は、離婚後の親権者が給与所得者、個人事業主の場合も含みます。

※ 家計が急変した後の連続した3か月分(申請時点で事由が発生してから4か月以上経過している場合、申請月の前3か月分)の証明が必要です。

(例1) 家計が急変した月：5月 ⇒5月分～7月分

(例2) 家計が急変した月：11月 ⇒11月分～1月分

収入証明書類が12月15日以降にしか用意できない場合は、用意でき次第ご提出いただきます。

※ 離職・解雇・廃業・離婚・死別により家計急変後の収入がない場合、その旨を様式Aの申立欄に記載してください。

※ 令和5年度の住民税所得割が非課税である保護者の収入証明書類は提出不要です。

(6) 保護者等の扶養親族の人数・年齢を確認するための書類 (①・②必須)

① 扶養誓約書(様式E)

※ 扶養者1名ごとに1枚作成してください。

(例) 4人世帯で父が第1子を扶養、母が第2子を扶養している場合⇒父で1枚、母で1枚

② 様式Eの記載内容を確認するための書類(ア～ウのいずれか)

ア 扶養親族分の健康保険証のコピー

イ 扶養親族の記載が省略されていない課税証明書(コピー可)

※ (4)で提出した書類で確認できる場合は、重複して提出する必要はありません。

ウ 令和4年分の源泉徴収票のコピー

(7) 対象となる高校生等の健康保険証のコピー

- (6)の②で健康保険証を提出する場合、重複して提出する必要はありません。

(8) 兄弟姉妹の健康保険証のコピー(次の条件に該当する場合のみ)

- 認定基準日現在、対象となる高校生等以外に、15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の兄弟姉妹を申請者が扶養している場合は提出してください。

- (6)の②で健康保険証を提出する場合、重複して提出する必要はありません。

健康保険証のコピーは、保険者番号及び被保険者等記号・番号を黒塗りし、読み取れない状態にして提出してください。

高校生等奨学給付金（家計急変世帯対象給付）対象者及び給付額確認シート

認定基準日現在、保護者の方は神奈川県内にお住まいですか？

はい

いいえ

都道府県ごとに制度が異なりますので、お住まいの都道府県にお問合せください。

認定基準日現在、高校生等は学校に在籍していますか？

はい

いいえ

対象外です

認定基準日現在、高校生等は生活保護（生業扶助）を受けていますか？

はい

いいえ

保護者全員の令和5年度の都道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算額は0円（非課税）ですか？

はい

いいえ

家計急変により保護者全員の年収見込が非課税相当となりましたか？

はい

いいえ

対象外です

通信制または専攻科の高校生等はいますか？

はい

いいえ

家計急変世帯に該当しませんが、通常給付の申込が可能※です。

※生活保護世帯は、令和5年7月1日現在、生活保護（生業扶助）を受けている場合に限りです

通信制・専攻科の高校生等については「通信制」「専攻科」の給付額です
 国公立 50,500円
 私立 52,100円

通信制・専攻科以外の高校生等がいる場合は「非課税世帯・第2子」の給付額です
 国公立143,700円
 私立 152,000円

高校生等以外に15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいますか？

はい

いいえ

「非課税世帯・第2子」の給付額です
 国公立143,700円
 私立 152,000円

2人以上の高校生等がいますか？

はい

いいえ

1人目の高校生等は「非課税世帯・第1子」の給付額です
 国公立 117,100円 私立 137,600円

2人目以降の高校生等は「非課税世帯・第2子」の給付額です
 国公立 143,700円 私立 152,000円

「非課税世帯・第1子」の給付額です
 国公立117,100円
 私立 137,600円

◆上記の単価は年額の例です。7月2日以降に家計急変した場合は、認定基準日以降の月数に応じた月割額となりますので上記の単価とは異なります。

令和5年度 神奈川県高校生等奨学給付金 非課税世帯の世帯構成別支給額の例※

高校生等（年齢は問わない）

<詳しい条件については、お知らせをご覧ください。>

15歳（中学生は除く。）以上～
23歳未満の兄弟姉妹

● 保護者が扶養している子どもが一人の世帯



【全日制等】(第1子)
国公立 117,100円
私立 137,600円



【全日制等】(第1子)
国公立 117,100円
私立 137,600円



扶養されていない

● 申請する高校生等のほかに、保護者に扶養されている15歳以上（中学生を除く。）23歳未満の兄弟姉妹がいる世帯

◎ 高校生等が複数いる世帯の場合



【全日制等】(第1子)
国公立 117,100円
私立 137,600円



給付額の増額
【全日制等】(第2子以降)
国公立 143,700円
私立 152,000円

(注) 高校生等以外に15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がない場合の支給額の組合せは次のようになります。(それぞれの高校生等について申請が必要です。)

- (1) 国公立と私立の組合せ
私立の高校生等を「第1子」とします。
- (2) 国公立同士又は私立同士の組合せ
最も年齢が上となる高校生等を「第1子」とします。



【通信制・専攻科】
国公立 50,500円
私立 52,100円



給付額の増額
【全日制等】(第2子以降)
国公立 143,700円
私立 152,000円

(注) 通信制の高等学校等や高等学校等専攻科に通う高校生等を含む複数の高校生等がいる場合には、通信制・専攻科以外の高校生等については、給付額を増額し「第2子以降」の単価となります。

◎ 高校生等以外の子どもがいる場合

給付額の増額



【全日制等】(第2子以降)
国公立 143,700円
私立 152,000円

給付額の増額



【全日制等】(第2子以降)
国公立 143,700円
私立 152,000円

給付額の増額



【全日制等】(第2子以降)
国公立 143,700円
私立 152,000円



扶養されている

15歳以上(中学生を除く)～23歳未満の兄弟姉妹



記入上の注意

※ 記入にあたっては、黒又は青のボールペン等の消えない筆記具により記入してください。
(筆跡を消すことができるペンや鉛筆を使用することはできません。)

【申請者（保護者等）】の欄は、次によって記入してください。

この給付金を申請できる保護者等とは、原則として親権者（父母。父母がいない場合は代わって親権を行う者。）です。親権者がいない場合は、扶養義務のある未成年後見人、主たる生計維持者の順で申請者となり、それらすべてがいない場合のみ生徒本人が申請者となります。

なお、次の①～⑤は除きます。

- ①児童福祉法第33条の2第1項、第33条の8第2項又は第47条第2項の規定により親権を行う児童相談所長
- ②児童福祉法第47条第1項の規定により親権を行う児童福祉施設の長
- ③法人である未成年後見人
- ④民法第857条の2第2項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきこととされた未成年後見人
- ⑤その他生徒の就学に要する経費の負担を求めることが困難と認められる保護者

【申請者以外の保護者等】の欄は、次によって記入してください。

【申請者（保護者等）】の欄に記入した者以外に保護者等がいる場合は記入してください。

【1】対象となる高校生等についての欄は、次によって記入してください。

ア 「対象となる高校生等」とは、ウに記載する高等学校等に在学する生徒のことです。なお、7月2日以降に高等学校等に入学する場合は、入学後速やかに学校担当者にご相談ください（入学時期によっては支給できない場合があります。）。

イ 現在在学する学校の在学期間について、記入してください。また、他に高等学校等に在学したことがある場合には、当該学校の在学期間についても記入してください。

ウ 対象となる高校生等が在学する「高等学校等」とは、国公立の高等学校（専攻科を含む）、中等教育学校の後期課程（専攻科を含む）、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）、専修学校及び各種学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くものとして文部科学省令で定めるものをいいます。

エ 「課程」の欄は、該当する学校の課程にチェックしてください。

なお、専修学校の場合、昼間学科は「全日制」、夜間等学科は「定時制」にチェックしてください。

【2】扶養親族の状況についての欄は、次によって記入してください。

対象となる高校生等の兄弟姉妹（15歳（中学生は除く。）以上23歳未満に限る。）を扶養している場合に、その兄弟姉妹について記入してください。

【3】振込先口座の欄は、次によって記入してください。

振込先口座は申請者名義の口座としてください。やむを得ず申請者の口座を指定できない場合に限り、対象となる高校生等の口座を指定することができます。

【4】保護者等の収入の状況についての欄は、次によって記入してください。

ア ①～⑥のうち、該当する1つにチェックしてください。

イ ②に該当するときは、必ず「親権者」全員の状況を確認の上、記入してください。なお、「ドメスティックバイオレンスや養育放棄、失踪等の事情によりやむを得ず、課税証明書等を提出できない場合」が、親権者全員の場合は、⑥に該当します。

【5】誓約・委任欄は、次によって記入してください。

記載内容について確認の上、申請者が自署してください。

添付書類

- ア 保護者等の家計急変の発生事由を証明する書類
(例) 離職票、雇用保険受給資格者証、解雇通告書、破産宣告通知書、廃業等届出など
- イ 家計急変前及び家計急変後の収入を証明する書類
(例) (家計急変前)課税証明書の写し等
(家計急変後)会社作成の給与見込、直近の給与明細、税理士や公認会計士が作成した証明書類等
- ウ 保護者等の扶養人数・年齢を確認するための書類
(例) 扶養親族分の健康保険証の写し、扶養親族の記載が省略されていない課税証明書等
- エ 対象となる高校生等が生活保護受給世帯に属さないことを確認できる書類 (健康保険証の写し[※])
[※] 健康保険証等の写しに記載されている保険者番号及び被保険者等記号・番号は読み取れないように黒塗りしてください。
- オ 対象となる高校生等の兄弟姉妹の扶養[※]を確認できる書類 (健康保険証の写し)
[※] 扶養とは、医療保険各法 (健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法又は私立学校教職員共済法) における扶養をいいます。
- カ 振込先口座を確認できる書類 (預貯金通帳等の写し)

留意事項

- ア 過去に国公立を問わず高等学校等 (修業年限が3年未満のものを除く。) 又は高等学校等専攻科を卒業し又は修了したことがある場合には、奨学給付金の受給資格はありません。
- イ 2校以上の学校に在学している場合は、いずれか1校を選んで申請をしてください。
- ウ 不正に奨学給付金を受給した場合は、全額を即時返還していただきます。
- エ 第1号様式及び別紙において、「道府県民税」には都民税を含み、「市町村民税」には特別区民税を含みます。

※記入しないください。

年 月 日

神奈川県立横浜清陵高等学校長 殿

高校生等奨学給付金の受給を申請します。

申請者 (保護者等)	ふりがな		高校生等との関係	<input type="checkbox"/> 親権者(父)	<input type="checkbox"/> 親権者(母)	日中連絡が取れる電話番号
	氏名			<input type="checkbox"/> 未成年後見人	<input type="checkbox"/> 未成年後見人である里親	
	住所	〒		<input type="checkbox"/> 主たる生計維持者	<input type="checkbox"/> 生徒本人	
	※1月1日現在、上記と異なる市町村に住所を有していた場合は右欄も記入してください。			1月1日現在の住所	都道府県	市区町村
申請者 以外の 保護者等	ふりがな		高校生等との関係	<input type="checkbox"/> 親権者(父)	<input type="checkbox"/> 親権者(母)	日中連絡が取れる電話番号
	氏名			<input type="checkbox"/> 未成年後見人	<input type="checkbox"/> 未成年後見人である里親	
	住所	〒		<input type="checkbox"/> 主たる生計維持者	<input type="checkbox"/> 生徒本人	
	※1月1日現在、上記の申請者住所と異なる市町村に住所を有していた場合は右欄も記入してください。			1月1日現在の住所	都道府県	市区町村

【1】対象となる高校生等について

ふりがな		生年月日	昭和	年	月	日
氏名			平成	年	月	日
在学する学校	学校の名称	(国公立)	神奈川県立横浜清陵高等学校			年
	課程		<input type="checkbox"/> 全日制	<input type="checkbox"/> 定時制	<input type="checkbox"/> 通信制	<input type="checkbox"/> 専攻科
	在学期間	年 月 日 ~ 年 月 日				
過去の高等学校等 における在学期間	学校名	立	年 月 日	課程	在学中に給付金を受給した回数	
			~ 年 月 日		なし 1回 2回 3回 4回 不明	
	学校名	立	年 月 日	課程	在学中に給付金を受給した回数	
			~ 年 月 日		なし 1回 2回 3回 4回 不明	

【2】扶養親族の状況について

続柄	氏名	生年月日	職業・学校名・学年等	課程	給付金の申請の有無	備考	
【高校生等】※対象となる高校生等以外の高校生等を扶養している場合には、記入してください。							
扶養親族の状況			国・公・私立 学校 年	<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科 <input type="checkbox"/> 上記以外	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
			国・公・私立 学校 年	<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科 <input type="checkbox"/> 上記以外	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	【上記以外の兄弟姉妹】※当該世帯に認定基準日現在、高校生等以外に、15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合には、記入してください。						

【3】振込先口座

金融機関名		銀行・信用金庫 信用組合・農協	本店・支店 本所・支所 出張所	支店コード	預金種目	普通・貯蓄
金融機関コード						
口座番号			口座名義人(申請者)	※カタカナで記入してください		

【4】保護者等の収入の状況について

次の者の家計の状況の確認書類を提出します。

①	<input type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分 (単身赴任の場合であっても、親権者2名分提出してください。) 生徒が未成年(18歳未満)であり、親権者(両親)が2人存在する場合
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分 (親権を児童相談所長、児童福祉施設の長が行う場合を除く。) ・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者は2名いるが、ドメスティックバイオレンスや養育放棄、失踪等の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 など
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人 () 名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 (複数選任されている場合は全員分)
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(以下「主たる生計維持者」という)(両親等)2名分 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
⑤	<input type="checkbox"/>	主たる生計維持者1名分 ・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 など
⑥	<input type="checkbox"/>	生徒本人 ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合で、生徒本人が成人に達している場合 など

【5】誓約・委任欄 ※ 申請者の氏名を記入してください。

次のことを確認し、誓約(委任)します。

申請者氏名 _____

- ・この申請書の記載内容は事実に相違ありません。また、この申請書に虚偽の記載があった場合は、神奈川県教育委員会の求めに従いその全額を即時返還します。
- ・神奈川県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
- ・この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅行費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生等を除く。))の支弁対象ではありません。
- ・授業料以外に学校へ納付する納付金等に未済があるときは、私が支給を受ける高校生等奨学給付金をその未済に充てることについて学校長に委任します。
- ・私の世帯は、認定基準日において、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助を受給していません。(対象となる高校生等が専攻科に在学する場合を除く)
- ・【2】扶養親族等の状況についての欄に記入した高校生等及び兄弟姉妹を私が扶養しています。

<学校使用欄>

学校受付印

次のことについて確認しました。

- ・ 令和 年 月 日現在、本校の 全日制 定時制 通信制 専攻科 課程に在学します。
- ・ 就学支援金 学び直し支援金 の受給資格を有する(補助要件を満たす)者です。
- ・ 専攻科支援金
- ・ 納付金等について 未済なし 未済あり (_____ 円)

学校の名称

神奈川県立横浜清陵高等学校

学校の所在地
〒232-0007

横浜市南区清水ヶ丘41番地

学校長の氏名

土佐 明美

職印

学校の電話番号

045-242-1926

家計急変世帯対象給付 記入例

太字の部分を入力してください

「(家計急変)」と記載があることを確認

この申請書を書いた日
日を記入

第1号様式の2

高校生等奨学給付金(家計急変)受給申請書

神奈川県立

学校長 殿

※記入しないでください。 日

令和5年 7月10日

高校生等奨学給付金の受給を申請します。

申請者 (保護者等)	ふりがな	かながわ いくお	高校生等との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者(父) <input type="checkbox"/> 親権者(母) <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 未成年後見人である里親 <input type="checkbox"/> 主たる生計維持者 <input type="checkbox"/> 生徒本人 <input type="checkbox"/> その他()
	氏名	神奈川 育夫		
	住所	〒221-0057 横浜市神奈川区青木町00-00-00	日中連絡が取れる電話番号	090-xxxx-xxxx
※1月1日現在、上記と異なる市町村に住所を有していた場合は右欄も記入してください。		1月1日現在の住所	神奈川県 川崎市 区 町村	<input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。
申請者 以外の 保護者等	ふりがな	かながわ たかこ	高校生等との関係	<input type="checkbox"/> 親権者(父) <input checked="" type="checkbox"/> 親権者(母) <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 未成年後見人である里親 <input type="checkbox"/> その他()
	氏名	神奈川 高子		
	住所	〒221-0057 横浜市神奈川区青木町00-00-00	日中連絡が取れる電話番号	090-xxxx-xxxx
※1月1日現在、上記の申請者住所と異なる市町村に住所を有していた場合は右欄も記入してください。		1月1日現在の住所	神奈川県 川崎市 区 町村	<input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。

保護者(親権者等)の住所・氏名・電話番号(日中連絡がとれるもの)を記入し、高校生等との関係をにチェック

申請者以外の保護者等がいる場合は、氏名を記入し、高校生との関係をにチェック

1月1日現在の住所が現住所の市町村と異なる場合は、1月1日現在の住所欄を記入

【1】対象となる高校生等について

ふりがな	かながわ きょうすけ	生年月日	昭和 19年 5月 5日 平成
氏名	神奈川 京介		
在学する学校	学校の名称	(国公立) 神奈川県立 〇〇高等	学校 1年
	課程	<input type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科	
在学期間	令和5年 4月 1日 ~ 年 月 日		
過去の高等学校等における在学期間	学校名	年 月 日 ~ 年 月 日	課程
	立		在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
立	学校名	年 月 日 ~ 年 月 日	課程
	立		在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

生徒の氏名と生年月日を記入

認定基準日に在学している(いた)学校について記入

認定基準日以前に上記以外の高等学校等に在学していた場合は記入

【2】扶養親族の状況について ※ 非課税世帯のみ記入してください。

続柄	氏名	生年月日	職業・学校名・学年等	課程	給付金の申請の有無	備考
【高校生等】※対象となる高校生等以外の高校生等を扶養している場合には、記入してください。						
姉	神奈川 英子	H17.12.12	国私立 神奈川県立〇〇高等学校3年	<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
			国・公・私立 学校 年	<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科 <input type="checkbox"/> 上記以外	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
【上記以外の兄弟姉妹】※当該世帯に認定基準日現在、高校生等以外に、15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合には、記入してください。						
兄	神奈川 学	H13.8.8	無職			
兄	神奈川 教夫	H14.9.9	大学3年			

認定基準日現在、扶養している高校生等及び15歳以上23歳未満の兄弟姉妹について記入してください。

【3】振込先口座

金融機関名	●●	銀行 信用金庫 信用組合・農協	▲▲	本店 支店 支店コード	001	預金種目	普通 貯蓄
金融機関コード	1 2 3 4			本店・支所・出張所			
口座番号	1 2 3 4 5 6 7	口座名義人(申請者)	※カタカナで記入してください カガワ イクオ				

申請者名義の振込先口座を記入

【4】保護者等の収入の状況について

次の者の家計の状況の確認資料を提出します。

①	<input checked="" type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分 (単身赴任の場合であっても、親権者2名分提出してください。) 生徒が未成年(18歳未満)であり、親権者(両親)が2人存在する場合
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分 (親権を児童相談所長、児童福祉施設の長が行う場合を除く。) ・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者は2名いるが、ドメスティックバイオレンスや養育放棄、失踪等の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 など
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人()名分 [親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 (複数選任されている場合は全員分)]
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(以下「主たる生計維持者」という)(両親等)2名分 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
⑤	<input type="checkbox"/>	主たる生計維持者1名分 ・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 など
⑥	<input type="checkbox"/>	生徒本人 ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合で、生徒本人が成人に達している場合 など

①から⑥までのいずれか1つの□にチェック

【5】誓約・委任欄 ※ 申請者の氏名を記入してください。

次のことを確認し、誓約(委任)します。

申請者氏名

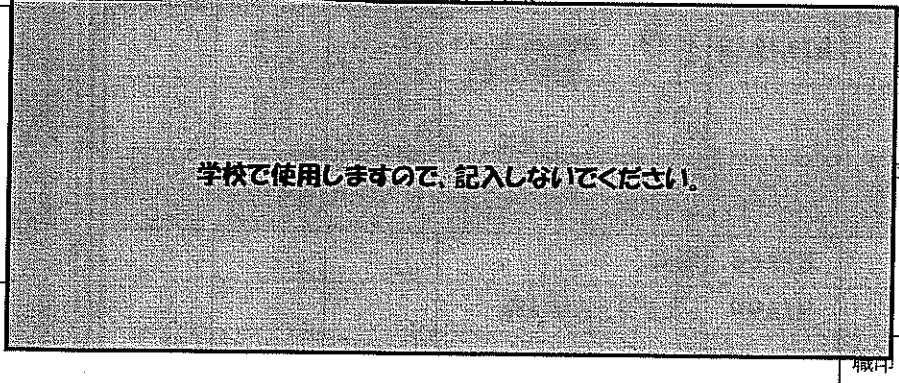
神奈川 育夫

- ・この申請書の記載内容は事実と相違ありません。また、この申請書に虚偽の記載があった場合は、神奈川県教育委員会の求めに従いその全額を即時返還します。
- ・神奈川県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っていません。
- ・この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅行費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生等を除く。))の支弁対象ではありません。
- ・授業料以外に学校へ納付する納付金等に未済があるときは、私が支給を受ける高校生等奨学給付金をその未済に充てることについて学校長に委任します。
- ・私の世帯は、認定基準日において、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助を受給していません。(対象となる高校生等が専攻科に在学する場合を除く)
- ・【2】扶養親族等の状況についての欄に記入した高校生等及び兄弟姉妹が私が扶養しています。

記載されている内容を確認の上、申請者が署名してください
署名が漏れていると、支給できません

<学校使用欄>

学校受付印



学校で使用しますので、記入しないでください。

学校の名称

学校の所在地

〒

学校の電話番号

— —

全員提出

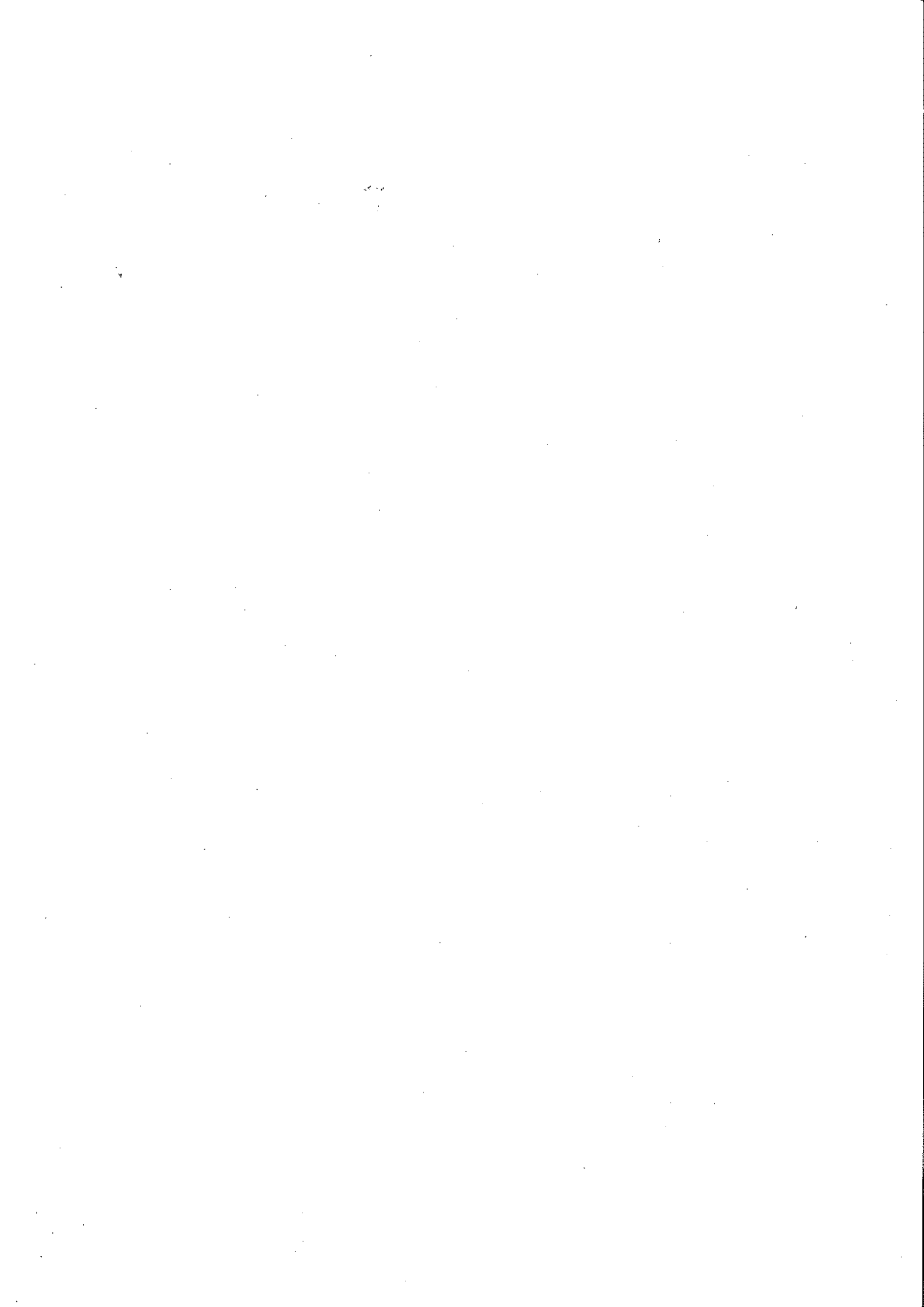
通帳等のコピー貼付台紙

生徒氏名 _____ 年 _____ 組 _____

振込先口座を確認するため、金融機関名、支店名、預金種別、口座番号および口座名義人がわかる部分の通帳のコピーを貼付してください。(通帳の表紙裏に記載されていることが多いです)

通帳等コピー のり付け

※金融機関名、支店名、預金種別、口座番号および口座名義人がわかる部分をコピーしてください。
(通帳の表紙の裏に記載されていることが多いです)



健康保険証コピー貼付台紙

生徒氏名 _____ 年 _____ 組 _____

生徒本人の健康保険証コピーを貼付してください。

健康保険証
コピー
のり付け

【申請書表面に記載した兄弟姉妹、及び様式 E に記載した親族】

兄弟姉妹、様式 E に記載した親族の健康保険証のコピーを貼付してください。

<①>

<②>

健康保険証
コピー
のり付け

健康保険証
コピー
のり付け

<②>

<④>

健康保険証
コピー
のり付け

健康保険証
コピー
のり付け

※ 健康保険証のコピーは、保険者番号及び被保険者等記号・番号を黒塗りし、読み取れない状態にして提出してください。



家計急変理由書

年 月 日

保護者等氏名	
対象となる 高校生等氏名	
学校名	

次の理由により、年収見込が住民税所得割非課税に相当することとなったため、神奈川県高校生等奨学給付金（家計急変世帯対象給付）を申請します。

家計急変世帯対象給付に係る提出書類一式の記載内容は事実と相違ありません。

(自署)

1 家計急変の事由発生日

令和	年	月	日
----	---	---	---

※ 事由発生日とは

離職であれば「離職日」、廃業であれば「廃業日」、給与所得者の収入減であれば「給与の支給日」、個人事業者の収入減であれば「売上締日」、離婚であれば「離婚届が受理された日」、その他であれば「事由が発生した日」を記載してください。

2 申請理由

- ・ 該当するものに「○」をつけてください。
- ・ 申請理由によって、発生事由を確認する書類(3確認書類参照)の提出が必要です。

①	(給与所得者) 勤務していた会社等を離職した(解雇された)ため収入がなくなった。
②	(個人事業者) 経営している事業を廃業したため収入がなくなった。
③	(給与所得者) 勤務している会社の業績悪化により収入が減少した。
④	(個人事業者) 経営している事業の業績悪化により収入が減少した。
⑤	親権者の離婚・死別等により世帯の収入が減少した。
⑥	その他(上記以外の場合はこの欄に理由を具体的に記載してください)

※ その他の特記事項がある場合は裏面の申立欄に記載してください。

※ 申請後に家計急変事由が解消され、住民税所得割非課税相当ではなくなった場合は速やかに申請書類の提出先までご連絡ください。

裏面に続く

3 確認書類

- 申請理由に応じて、以下の表に記載された書類を提出してください。

No	家計急変理由	必要書類
①	給与所得者で離職・解雇 (定年退職の場合を除く)	離職票、雇用保険受給資格証、解雇通知書のいずれか(必須)
②	個人事業者で事業の廃業	廃業等届出、破産宣告通知書のいずれか(必須)
③	給与所得者で収入減	減額通知書等(会社から交付されている場合のみ)
④	個人事業主で収入減	公的支援の受給証明書(収入減少があった者を対象とした公的支援を受けている場合のみ。 例:持続化給付金や家賃支援給付金等の給付通知書)
⑤	親権者の離婚・死別等	戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)、戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)、離婚届受理証明書のいずれか(必須)

- やむを得ない理由により、提出必須の書類が提出できない場合は、申立欄に家計急変の状況と提出できない理由を記載してください。
- 離職・解雇・廃業から3か月以上経過していない場合は、少なくとも3か月間は再就職等の見込みがないことを申立欄に記入してください。

4 申立欄

様式B

給 与 証 明 書

年 月 日

神奈川県立

高等学校長 殿

事業主(雇主)住所

事業主(雇主)名

印

次のとおり証明します。

氏名		職務内容	
----	--	------	--

例月給与 ※1	支給日 毎月 日	ア 基本額 ※2	イ 諸手当 (通勤手当除く)	ウ 給与月額 (通勤手当除く) ア+イ
①	月支給			
②	月支給			
③	月支給			
④	月支給			
⑤	月支給			
⑥	月支給			
(A) 給与月額合計 (通勤手当除く)		ウ の合計		
(B) 給与月額平均 (通勤手当除く)		(A) の平均		
(C) 年 額 換 算		(B) ×12		

※1 例月給与は連続した3か月以上の支給額を記載してください。

※2 日給(時給)の場合は、「ア 基本額」にその月の支給合計額を計算し記載してください。

※3 証明する給与が6か月分以上の場合は、2枚目に記入してください。

賞与	□支給あり □支給なし			
	支給月	区分	支給年月日 (支給予定年月日)	支給額 (見込額)
①	月支給	実績・見込	年 月 日	
②	月支給	実績・見込	年 月 日	
(D) 賞 与 合 計				

※ 賞与支給ありで支給額が未定の場合は、「支給額(見込額)」に0と記載してください。

(E) 総 合 計	(C)+(D)	
-----------	---------	--

様式B

給 与 証 明 書

記入例

令和5年9月10日

神奈川県立〇〇高等学校長 殿

事業主(雇主)住所 〇〇市〇〇 1-2-3

事業主(雇主)名 株式会社〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 (印)

次のとおり証明します。

氏名	神奈川 育夫	職務内容	〇〇職
----	--------	------	-----

例月給与 ※1	支給日 毎月25日	ア 基本額 ※2	イ 諸手当 (通勤手当除く)	ウ 給与月額 (通勤手当除く) ア+イ
① 5	月支給	120,000	3,000	123,000
② 6	月支給	120,000	3,000	123,000
③ 7	月支給	80,000		80,000
④ 8	月支給	80,000		80,000
⑤	月支給			
⑥	月支給			
(A) 給与月額合計 (通勤手当除く)	ウの合計			406,000
(B) 給与月額平均 (通勤手当除く)	(A)の平均			101,500
(C) 年額換算	(B)×12			1,218,000

必ず記載してください。

※1 例月給与は連続した3か月以上の支給額を記載してください。
 ※2 日給(時給)の場合は、「ア 基本額」にその月の支給合計額を計算し記載してください。
 ※3 証明する給与が6か月分以上的の場合は、2枚目に記入してください。

賞与	■支給あり □支給なし		
支給月	区分	支給年月日 (支給予定年月日)	支給額 (見込額)
① 6	実績・見込	令和5年6月30日	300,000
② 12		〇日	0
(D) 賞与合計			300,000

この額が年収見込となります。

※ 賞与支給ありで支給額が未定の場合は、「支給額(見込額)」に0と記載してください。

(E) 総合計	(C)+(D)	1,518,000
---------	---------	-----------

様式C

賞与支給(見込)申出書

年 月 日

神奈川県立

高等学校長 殿

氏名		職務内容	
----	--	------	--

次のとおり申出します。

(単位:円)

賞与	□支給あり □支給なし		
支給月	区分	支給年月日 (支給予定年月日)	支給額 (見込額)
② 月支給	実績・見込	年 月 日	
賞 与 合 計			

- ※ 申出時点で既に賞与の支給実績がある場合は、賞与明細の写しを添付してください。
- ※ 賞与支給ありで支給額が未定の場合は、「支給額(見込額)」に0と記載してください。
- ※ 様式Bを提出した場合は、この様式(様式C)の提出は不要です。

様式C

賞与支給(見込)申出書

記入例

令和5年8月10日

神奈川県立〇〇高等学校長 殿

氏名	神奈川 育夫	職務内容	〇〇職
----	--------	------	-----

次のとおり申出します。

(単位:円)

賞与	■支給あり □支給なし		
支給月	区分	支給年月日 (支給予定年月日)	支給額 (見込額)
② 月支給	実績(見込)	令和5年12月10日	0
賞 与 合 計			300,000

- ※ 申出時点で既に賞与の支給実績がある場合は、賞与明細の写しを添付してください。
- ※ 賞与支給ありで支給額が未定の場合は、「支給額(見込額)」に0と記載してください。
- ※ 様式Bを提出した場合は、この様式(様式C)の提出は不要です。

収入申告書

年 月 日

神奈川県立横浜清陵高等学校長 殿

申告者住所

氏 名

区	分	収入について次のとおり申告します。						(単位:円)
		①	②	③	④	⑤	⑥	
収入総額(A)		月分	月分	月分	月分	月分	月分	合計額 (b)+(c)
内 訳								
必要経費総額(B)								
仕入れ(ア)								
交通費(イ)								
通信費(ウ)								
設備費(エ)								
人件費(オ)								
その他(カ)								
差引手取収入(A-B)								

- この用紙は個人事業者の方が使用してください。
- 事業収入については、必要経費内訳のわかるものの写しを添付してください。
- 家計急変月と申請日の前月を含めた連続する3か月分以上の収入申告が必要です。
- 申告する収入が6か月分以上の場合は、2枚目に記入してください。
- 所得税課税対象の助成金を受給している場合は、収入総額(A)の「課税対象の助成金」(c)に合計額を記載してください。また、「助成金の内訳」に助成金の名称・金額を記載してください。

課税対象の助成金の例
 持続化給付金、家賃支援給付金、休業要請協力金、小規模事業者持続化補助金、IT導入補助金、雇用調整助成金、小学校休業等対応助成金、働き方改革推進支援助成金、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金、雇用調整助成金など

収入申告書

記入例

令和5年8月10日

神奈川県立横浜清陵高等学校長 殿

申告者住所 横浜市神奈川区青木町〇〇-〇〇-〇〇

氏名 神奈川 育夫

(単位:円)

収入について次のとおり申告します。

区分	① 5月分	② 6月分	③ 7月分	④ 月分	⑤ 月分	⑥ 月分	(a) 家計急変後の 平均	(b) 年額換算 ((a)×12)	(c) 課税対象の 助成金	合計額 ((b)+(c))
収入総額(A)	300,000	250,000	200,000				250,000	3,000,000	1,300,000	4,300,000
内訳							受給した助成金の合計を 記入してください 助成金の内訳 持続化給付金 1,000,000 家賃支援給付金 300,000			
必要経費総額(B)	253,000	249,000	236,000				246,000	2,952,000		2,952,000
内訳							記載した金額が確認できる資料 を添付 ※資料の該当する金額に記号 (ア)～(カ)を付けてください。			
仕入れ(ア)	150,000	150,000	144,000							
交通費(イ)	28,000	24,000	17,000							
通信費(ウ)	15,000	15,000	15,000							
設備費(エ)	0	0	0							
人件費(オ)	60,000	60,000	60,000							
その他(カ)	0	0	0							
差引手取収入(A-B)	47,000	1,000	-36,000				4,000	48,000	1,300,000	1,348,000

この額が年収見込となります。

- この用紙は個人事業者の方が使用してください。
- 事業収入については、必要経費内訳のわかるもの写しを添付してください。
- 家計急変月と申請日の前月を含めた連続する3か月分以上の収入申告が必要です。
- 申告する収入が6か月分以上の場合は、2枚目にご記入ください。
- 所得税課税対象の助成金を受給している場合は、収入総額(A)の「課税対象の助成金」(c)に合計額を記載してください。
また、「助成金の内訳」に助成金の名称・金額を記載してください。

課税対象の助成金の例
 持続化給付金、家賃支援給付金、休業要請協力金、小規模事業者持続化補助金、IT導入補助金、雇用調整助成金、小学校休業等対応助成金、働き方改革推進支援助成金、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金、雇用調整助成金など

扶養誓約書

扶養者住所			
扶養者氏名（自署）	対象となる 高校生等 との関係	年齢	備考（職業・学校名等）

私が主として下記の者を扶養していることを誓約します。

被扶養者氏名	対象となる 高校生等 との関係	年齢	備考（職業・学校名等）

※ 本誓約書は扶養者1名ごとに1枚作成してください。

(例) 4人世帯で父が第1子を扶養、母が第2子を扶養している場合⇒父で1枚、母で1枚

記入例

令和5年8月10日

扶養誓約書

扶養者住所	横浜市神奈川区青木町〇〇-〇〇-〇〇		
扶養者氏名（自署）	対象となる 高校生等 との関係	年齢	備考（職業・学校名等）
神奈川 育夫	父	44	失業中（求職中）

私が主として下記の者を扶養していることを誓約します。

被扶養者氏名	対象となる 高校生等 との関係	年齢	備考（職業・学校名等）
神奈川 高子	母	44	パート
神奈川 学	兄	22	無職
神奈川 教夫	兄	20	□□□□大学3年
神奈川 英子	姉	17	〇〇高校3年
神奈川 京介	本人	16	〇〇高校1年

※ 本誓約書は扶養者1名ごとに1枚作成してください。

（例） 4人世帯で父が第1子を扶養、母が第2子を扶養している場合⇒父で1枚、母で1枚